

湖東中学校 冬休み生活心得

— どんなときでも、湖東中学校の生徒としての自覚を持って生活しよう。 —

- 中学生としての自覚と、責任ある行動をしよう。
- 健康の保持と増進に努め、生命の安全については特に注意しよう。
- 大掃除など、家族の一員として手伝いをすすんでしよう。
- 自主的・計画的な家庭学習をしよう。
- 部活に参加し、心と身体を鍛えよう。



1 健康・安全な生活について

(1) 健康について

- ①規則正しい生活を送り、3点固定を確立する。(休み中G PMS大作戦を実施)
- ②部活に参加し心身を鍛える。(部活を休まない)
- ③治療を要する病気は、この休み中に必ず治療すること。
- ④インフルエンザ等、感染予防のため、手洗い・うがいを心がける。

(2) 交通安全について

- ①自転車の2人乗りや並進、無灯火運転などは絶対にしない。見通しの悪いところや交差点を通るときは一時停止し、安全を確認すること。
- ②部活動等での登下校は決められた通学路を通り、帰りはまっすぐに帰宅すること。
- (3) 火遊び、エアガン、火薬を用いるなど危険な遊びはしない。

2 外出について

- (1) 中学生らしい服装で外出しよう。派手な服装やだらしない服装はしない。
- (2) 外出するときは、『誰と・どこに・どんな用事で・何時に帰るのか』を家の人に伝えること。
- (3) 夕方は必ず午後5時までに帰宅すること。午後5時以降の外出は保護者同伴。(塾などの習い事を除く)
- (4) 夜間外出、友だちの家への外泊は禁止。
- (5) 店舗利用について

- ①保護者同伴でも出入を禁止している場所
 - ・遊技場(ゲームセンター・ゲームコーナー・カードゲーム店)
- ②生徒だけでの出入を禁止している場所
 - ・大型店舗
 - ・カラオケ店
 - ・ボーリング場
 - ・映画館
 - ・喫茶店
 - ・飲食店(ファミリーレストランやファーストフード店など)



※ただし、夜10時以降は保護者同伴でも入店は禁止。
 ※その他スーパーマーケットやコンビニエンスストアなど、買い物目的以外でうろつかない。
 ※生徒だけでの出入を禁止している場所へ出向いたため、トラブルに巻き込まれるケースが起こっています。トラブルに巻き込まれないためにもきまりを守ること。

〈注意!〉

各地で不審者に関する情報が、数多く寄せられています。湖東中校区でもそのような事案が起きています。みなさんも十分に気をつけ、被害に遭わないようにしましょう。

- 電話の場合は親に代わるか切る。
- 危険を感じたら大声を上げる。
- 一人では遊ばない、帰宅しない。
- 知らない人には、ついていかない。
- 近くの民家に助けを求めろ。
- 人通りの多いところを通る。

不審者情報 ⇒ ただちに警察へ
鳥取警察署

110

32-0110

不審電話 ⇒ ただちに湖東中まで

28-1064



3 その他

- (1) 年末年始に家の手伝いや地域での行事に積極的に参加すること。
- (2) お年玉や小遣いなど、無駄遣いせず貯蓄するよう心がけること。
- (3) 友だち同士での金銭や物品(ゲーム機器、カードなど)の貸し借りや売買はしない。
- (4) アルバイトはしない。
- (5) 休業中は土日でも、私服での登校は禁止です。制服か体操服で登校し、必ず事務室か職員室に声をかけること。
- (6) 学校、公民館などの公共施設を利用する場合は必ず許可を得ること。使用中は大切に使い、使用後は後始末をきちんとして、管理者に報告してから帰ること。
- (7) スキー等の野外活動については、保護者(責任者)の指導のもとに行うこと。
- (8) メールやインターネットを使用する場合は、家庭でのルールを守り、保護者の責任のもとで行うこと。
- (9) いじめは絶対にしない、させない、見逃さない。
- (10) 自分や家族に異常(事故・転居・入院等)があったとき、他人から危害を受けたとき、県外や海外へ長期(1週間以上)にわたって旅行する場合は、学校に連絡すること。



- 休み中に相談ごとなどがあつたら、すすんで担任の先生に相談しよう。湖東中学校には、スクールカウンセラーの先生もおられます。
- 「湖東中学校冬休み心得」の各事項は、鳥取市の生徒指導連盟で決められ、市内小・中学校共通のものです。

■ 冬季休業は12月25日(月)から1月8日(日)です。1月9日(月)から元気に登校しましょう。